

「循環型社会の構築・地球環境の保全」に関する取組みについて  
—環境政策における多様な主体との連携・協働のあり方—

## 検討の視点—なぜ「連携・協働」なのか—

- 環境行政においては、市民や事業者の協力が不可欠
- 多様な主体との「連携・協働」は法制度においても大きなテーマに
  - 環境基本法(1993年)、循環型社会形成推進基本法(2000年)など
- 今後は発生抑制(リデュース)を最優先の課題としつつ、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)施策の充実を
  - 今後、3Rの推進には市民や事業者のさらなる協力・実践が必要な局面に
- 施策の効果を高めるための「連携・協働」のあり方とは
  - 各市の取組実例から、「連携・協働」力発揮の工夫、ポイントを考える

※協働とは(横浜市「協働推進の基本指針」から)  
公的サービスを担う異なる主体が、地域課題や社会的課題を解決するために、相乗効果をあげながら、新たな仕組みや事業を創り出したり取り組むこと

## 環境政策のポイントは「発生(排出)抑制」に移っている

### <ごみ>

#### ○ごみの総排出量と1日1人あたりのごみ排出量ともに高水準で横ばい

総排出量 : 平成5年度 5030万トン——平成14年度 5161万トン(2.6%増)  
1人あたり排出量: 平成5年度 1103g——平成14年度 1111g(0.7%増)  
(1日あたり)

#### ○資源化量、リサイクル率はともに上昇

資源化量 : 平成5年度 411万トン——平成14年度 864万トン(2.1倍)  
リサイクル率: 平成5年度 8.0%——平成14年度 15.9%(2.0倍)

### <CO<sub>2</sub>>

#### ○「学校・オフィス・コンビニ・自販機等」及び「家庭」のCO<sub>2</sub>排出量の増加が顕著

学校・オフィス等: 平成2年度 1億4400万トン——平成15年度 1億9600万トン(36%増)  
家庭 : 平成2年度 1億2900万トン——平成15年度 1億7000万トン(31%増)  
運輸 : 平成2年度 2億1700万トン——平成15年度 2億6000万トン(20%増)

## 市民や事業者は感じている(連携・協働のポイント)

### その1 堅苦しく考えない、はじめは小さな一歩から

—とにかく行政は制度にしばられ、合意形成に時間をかけすぎる—

- 志を消さないよう目標を共有してスタート、徐々にネットワーク拡大を
- 全く違う発想がまちづくりや地球環境保全につながることも
- 「楽しくできる」ことが大きな動機付けになる

### その2 「市民参加」ではなく「行政参加」

—パートナーシップは平等、知恵を出し得意分野で協力を—

- 市民や事業者は行政の専門性に期待している
- 成果を実感し、目に見えるようにすることは、達成感を生み活動を継続させる

### その3 見守るのも大切、あれこれ口出ししない

—応援はしてもらいたい、でも自分達でやっていきたい—

- 何より市民・事業者自らの取組が大切、行政はサポート役に
- 支援は初動期中心に、適度な距離感が自律的な活動に

## 今後の検討・取組の方向

各地で取り組まれている市民や事業者の自発的な活動(とりわけ発生抑制につながることに)に着目し、指定都市が取り組むことで活動が広がるような「連携・協働」の実践ができないか？

(ポイント)

- ◇ 市民や事業者が主導して行っていること
- ◇ 多くの市民の共感を呼び、楽しく継続できること
- ◇ 行政自らも取り組むことができること



例えば・・・

- ◇ 市民や事業者とともに行っている各市の取組の紹介
- ◇ 取組の成果指標や顕彰など活動促進策の検討
- ◇ マイバッグ推進など同種の事業の合同キャンペーン実施
- ◇ 「第2のクールビズ運動」を指定都市で検討・提案 など